

平成27年度京都市市民憲章推進協議会 決定事項

京都市市民憲章推進協議会において以下のとおり決定いたしました。

1 平成27年度の推進テーマ

「京都の心、日本の心を世界に伝えよう」

—趣旨—

昭和31年5月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために、市民が守るべき規範として、市民の手によって制定されました。他人に迷惑をかけるという自覚に立って、自分の行動を規律しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

昨年末、国において、人口減少や地方消滅の危機への対策として、地方創生の総合戦略が策定されました。一方、京都市では、「人口の過疎」や「地方の消滅」が大きな課題であると同時に、伝統文化や伝統産業に象徴される“美意識、価値観”，美しい自然景観や風土に育まれた“心の豊かさ、奥深い精神性”などが失われる「こころの過疎」や、「日本のこころの消滅」も、日本の将来にとって大きな課題と捉え、取組を進めています。

私たちがこよなく愛する京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化と、進取の気風にあふれた自治の伝統が今も脈々と息づいています。そして、そうした京都の知恵や技、生き方の哲学、暮らしの美学の中にこそ、持続的に発展が可能な未来を切り拓く鍵があるはずです。

日本の心ともいべき京都の心を大切に守り育み、世界に伝え、住む人、訪れる人、全ての人に感動を与えるまちづくりを進めていきましょう。

2 実践目標・行動例

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどカラス等によるごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組んでいます。

毎年開催している美化活動「京都・まち美化大作戦」には、昨年も178団体、3,600名を超える方々が参加されました。また、新しい景観政策として是正を進めてきた屋外広告物も、市民の皆様の御理解と御協力により、市内の8割の看板が適正化されるなど、市民ぐるみで京都を美しくする取組は着実に進んでいます。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者のマナーアップや協力が必要です。わたしたちの暮らすまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、基本的な社会のルールを守ることはもちろん、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動に率先して参加したり、身近な街路樹の世話を行うなど、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組を進めていきましょう。

(2) 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう

【行動例】

- 冷暖房を控え目に設定するなど節電を心掛ける
- 不要なアイドリングをなくすなどエコドライブの実践を心掛ける
- 太陽光パネルを設置するなど再生エネルギーを利用する
- クルマの使用を控え、公共交通機関を利用する
- ごみの出し方のルールを守る
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用する
- レジ袋の利用を控え、ごみの削減に努める
- プラスチック製容器包装等ごみの分別の徹底などリサイクルに協力する

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提にした私たちの便利で快適な生活は、地球温暖化等の地球環境の深刻な危機やごみ問題などの切実な環境問題をもたらしました。今、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、一人ひとりが考え、行動することが求められています。

京都市は、「環境モデル都市」として、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」、「ライフスタイルの転換と技術革新」をシンボルプロジェクトとして掲げ、温室効果ガスを大幅に削減する社会である「低炭素社会」の実現に向け、市民と共に考え、行動につなげる取組を展開しています。また、市内の各事業者においても、レジ袋削減のための取組を推進されるなど、オール京都で環境にいい取組が進行しています。

これからも、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、各家庭でエネルギーの節約、ごみの減量などを心掛け、市民一人ひとりが高い志と自覚を持って、環境にいい取組を毎日の暮らしの中で実践していきましょう。

(3) **地域のつながりを大切に、みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちを
きずきましょう**

【行動例】

- 主体的に町内会や地域活動に参加し、近所づきあいを深める
- 自転車は交通ルールやマナーを守り、子どもの手本となる運転を心掛ける
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 災害への備えを徹底するとともに、災害時には互いに協力し合う
- うがい・手洗いの励行など感染症の拡大防止に努める
- 交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもの安全を見守る
- 子育て世代、お年寄りや障害のある方をみんなで支える

私たちの暮らしを一変させる災害などから、命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。また、少子高齢化の進行や価値観の多様化により、地域のつながりが希薄になったと言われる今、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

京都市では、近年多発する集中豪雨などに備えるため、河川整備など災害対策の充実強化を図っています。また、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域コミュニティの活性化を推進するとともに、身近な地域で安心して子育てができるよう、保育園の新設等を行うなど、子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。地域においても、ボランティアで子どもの見守り活動や高齢者への支援などに取り組まれています。

ここ京都には、自治の伝統に培われた「地域の力」が根付いています。地域の強いつながりによって発揮される「地域の力」は、京都の最大の強みであります。ご近所同士の交流を深めるなど、この“強み”を更に磨き、みんなで支え合いながら、安心・安全なまちを築いていきましょう。

(4) **世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう**

【行動例】

- 文化財保護のための催しに参加するなど文化財の保存活動に協力する
- 日常生活の中で伝統産業製品に触れる
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞する機会をもつ
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ
- 自らの知識や経験を次の世代に受け継ぐ

京都は、14の世界遺産と国内の国宝の20%、重要文化財の15%を有する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化も京都の大きな魅力となっています。

有形無形に存在する、そうした京都の財産を未来に大切に引き継ぐため、京都市では、「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」や「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」を選定するなど伝統文化の振興に取り組んでいます。また、市民が伝統芸能や伝統産業に身近に触れることができる催しの開催や、伝統産業製品の魅力を海外に発信する取組を進めています。

先人たちによって守り、育てられてきた京都の財産は、世界の宝でもあります。これらを後世にしっかりと引き継いでいくため、暮らしにおける伝統産業製品の活用、文化財防火活動など、私たちが身近にできることから少しずつ取り組んでいきましょう。

(5)「世界中の人があこがれるまち」を目指し、京都が誇る「おもてなし」を実践しましょう

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行い旅行者をあたたくサポートする
- 京都が持つ様々な魅力を国内外から訪れる人に伝える
- 異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

京都には、毎年多くの観光客が訪れます。四季折々に美しい自然景観や趣ある町並み、歴史と伝統に培われた文化芸術、産業は、国内外の多くの人々を魅了しています。2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への注目が集まる中、日本文化の拠点都市、日本の心のふるさと京都への関心は、一層高まっています。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の高い観光を楽しんでいただくため、案内表示の多言語化や無線LANスポットの整備など、観光客の受入れ環境を充実させています。また、地域においても、ボランティアで外国人観光客や修学旅行生への観光案内等を行われるなど、市民レベルでの取組が進んでいます。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。国内外から訪れる人が京都で良い思い出をつくり、京都に愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。